

PDD における新たなフォーマット「DBV(Definition Based View)」についての考察

ツール開発にご協力いただいた矢嶋君、ならびに春フォーのテーブルメンバーの方々、
ありがとうございました！

1. はじめに

(1) 背景

先日、ディスカッションのプレパに参加した際にいくつかの問題意識(簡単に述べるとプロソルに固執するあまり、議論が出来ていない点)を感じました(図表1 参照)。勿論、私の代でも顕在化していた問題のように感じますが、具体的に何が問題なのか・どうすれば良いのかが分からずにいました。社会人になり、別の角度からディスカッション活動を俯瞰した際に、現役の頃感じた違和感が具体化されたため、僭越ながら、現役の皆さんに共有させていただこうと、このレクチャーを書きました。

また、大会に参加させていただいた際に、多くの現役の方から、プロソルでディスカッションする際の不自由さ(例: すぐ DA で流される)を感じてはいるものの、他のフォーマットでディスカッションを経験することがめったにない、といったような話を聞きます。このような点も、テーブルでのリフレクションではなくレクチャーといった形で皆さんに向けて発信できれば良いと思っています。

図表 1: PDD 界における問題意識

PDD以外の場において...		
① 外部における応用力が乏しい		✓ 就職後等に使えるツールとしては不十分 - 1 Causeでは複雑系に対応できない - セオリーが実用面と合致していない
② " 競争優位性が無い		✓ 思考系・運営系の競合(=インターン)や、英語系競合(留学)などの勢力に対する差別化が不十分 - PDDによって獲得できる価値を明確化しておらず、かつ他者(例: 新入生)にアピールできていない
PDDにおいて...		
③ 本質を思考する議論体系ではない		✓ トピック内容や政策理論(思想、決定過程...等)について深い洞察を得る機会が少ない - Policy/トピックに関係の無いAD>DA アイデアの検証時間 - 将来性を含まない議論 - 統計学的優位を是としないA/L/1 - 功利主義 is the best

このレクチャーを通じて、皆さんに到達いただきたい点がいくつかあります。

- プロソルとは全く異なるフォーマットによって PDD に取り組むことで、現役の皆さんがプロソルで感じている不自由さを明確化すること
- 新しいフォーマットの構造を把握することで、自らの力でニューフォーマットを作成することができるようになる、あるいはそのヒントを得ること

はじめに申し上げておきますが、プロソルよりも簡単にインプットできる内容では無い
です。その意味で対象者は上級者向けであると思います。しかしながら、文章で纏める
以上、論理性が担保されているものを作成しましたので、きちんと読み込めば理解でき
るものになっている(はずですが、誤字があればすみません...)

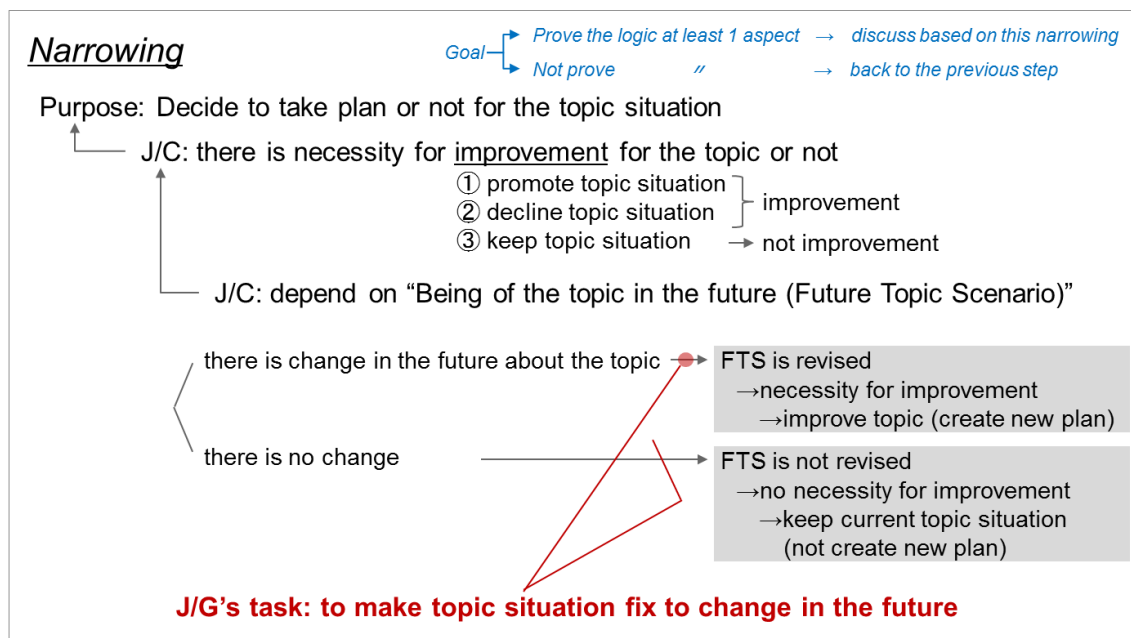
また、もしこのレクチャーを読んで分からない点があれば、私に連絡いただければ回答いたします。

2. DBV における検証方法

(1) Narrowing の設定

それでは早速、DBV における Narrowing(話す方法・内容の絞込)から確認していきましょう。

図表 2: DBV フォーマットにおける Narrowing



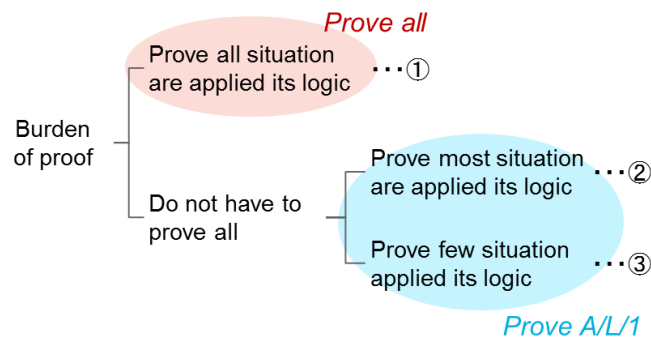
まず、PDD の目的とは、Agenda にて定められている内容(=Purpose)、つまり”to answer the question of the title”です。”title”とはすなわち、「そのトピックにおいて日本政府がどんな法案を作成する必要があるかを定めること」です。この目的に鑑みるに、普段見慣れている task (make situation better for Japanese national) とは、PDD を話すための(かつプロソルのための)1 つの前提でしか無いことが分かります。つまり、PDD の Purpose を達成するための理論(例: プロソルのようなディスカッション方法)があり、理論を構築するための思想を固定化するものとして、”task (例: プロソルで言う make situation better for Japanese national)”があると考えべきです。

ところで、私の考案した理論である Definition Based View(以下、DBV)とは、トピックにおける法案を考えるに当たり、「トピックのあり方を左右するような将来の事実に即して、将来の事実から推察されるトピックのあり方に合うよう法案を作成/改訂しよう」というようなアプローチをとります。時事を考えて見れば、当たり前かもしれませんが、「(金融政策に対して)このままいくと不況になりそうだから、潜在需要を喚起するように金融政策を修正しよう」、とか、「(教育制度に関して)将来 IT エンジニアの需要が高まるから、プログラミングを必須にしよう」等、日本政府は将来の事実を見据え、政策や制度のあり方について検討していますよね。実際に、「政策決定過程理論」というものが政治学においてとですが、このような点から作成/改訂すべき法案を検討しています。

その点から鑑みるに、プロソルの設定している task ”make situation better for Japanese national”では DBV 理論を説明仕切れないことが分かります。そのため、DBV 理論の使用に際しては、PDD の Purpose だけを残し、task から構築する必要があるので、Narrowing の内容自体ガラッと変える必要があります。その背景のもと検討された内容が図表 2 です。DBV 理論における task を”to make topic situation fix to the change in the future”、すなわちトピックを将来の変化に対応させるように法案を作成/改訂することを日本政府の役割と位置付け、法案の作成/改訂という行為を”improvement”とし、”improvement”するべきかどうか(含: どんな improvement 内容にするか)に結論を出すことで、Purpose に対する答えとしよう、ということです。

ここで、この Narrowing を先に進めるためには、A/L/1 aspect における同意で良い、とのことですが、これは「全ての事象において成り立たせる必要はない(All で証明しなくて良い)」という意味です(コラム参照)。あくまで理論体系は完璧であるべきですが、その前提となる条件は逆説的に All とはなり得ないからです。分かりやすく述べると、「Narrowing に当てはまる事象とあてはまらない事象がありますが、今回は Narrowing に当てはまる事象のみ、DBV 理論で扱いますよ～」ということです。例えば、プロソルで言う、「make situation～」を設定し、”better”の定義を「マイナスを減らす/無くす」としています。そのため、実際には少なからず行われているはずの、現在マイナスを持っていない日本国民に対する法案作成についてはプロソル理論では除外されています。このように、ディスカッションを進める上での理論の前提は All で証明する必要は無いです。

コラム:PDDにおけるAt least 1の意味



- PDDにおいては、“At least 1 (A/L/1)”の意味が左図のように2通りあるように感じる。
- しかし、本質的に求められるのは②の状況であり、③のように「めったに無いけれども起こる可能性は否定出来ないよね」(※微レ存という)といったものは証明しても嫌な雰囲気は漂うだけである。
- では、②と③をどのように分ければ良いのだろうか。この基準に対して筆者は「相関がある(例:相関係数が±0.7以上)かどうか」といった基準を提案したい。もちろん、素早いアウトプットを必要とするPDDにおいて厳密な定量的基準を設定することは難しいが、反論を受け付ける場面ではいわゆる「外れ値」のようなアイデアを除外できるはずである。

(2) 前提条件の設定

理論の整合性を担保するために、本フォーマットにおける前提もあらかじめ述べておきます(※Narrowing は理論を成立させるための前提)。ちなみに、プロソルにおいてもフォーマット上にいくつか前提があるのですが(例: Seriousness を 3impact という要素のみで比較する)、厳密に書かれた資料を見たことは無いですね…。

図表 3: DBV フォーマットを扱う上での前提

Premise to discuss

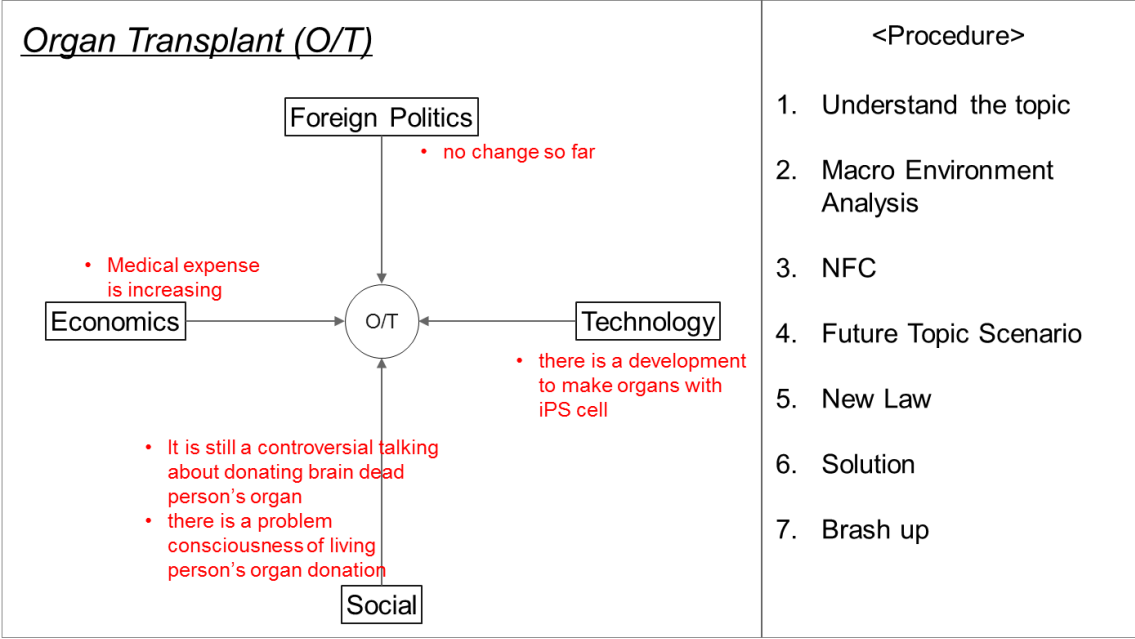
- Existing law is the best solution based on DBV
 - Today J/G discuss only change point from making/amending law to the future
- The factors used in “Macro Environment Analysis” are as follows:
 - ① Foreign politics (e.g. regulation, judgement reference, organization activity…)
 - ② Economics (e.g. recession, prices, consumer's trend…)
 - ③ Social (e.g. public opinion, fashion, demographic statistics…)
 - ④ Technology (e.g. technology-invention, R&D, patent…)
 - Ref: 内閣府経済総合研究所(2007)「政策及び政策分析研究報告書」
- Concerning deciding policy, J/G regard “achieving FTS or not” as the best priority, and DA(minus effect by taking plan) is subordinated than it.
 - ∴ Purpose of PDD is “to answer the Q of the title”.
 - You can achieve the purpose only with meeting FTS.

1と3については理由とともに前提を明記しているので省略します。2についてですが、これは Narrowing で述べた、「将来における変化」について、日本政府は実際にはどのような視点で変化を見取っているのか、を4つの視点（海外の法律、経済、社会、技術）で定めています。実際に論文があり、日本の法案作成段階で影響を受ける要素として上記に挙げた4つの要素が抽出されています。本フォーマットにおいては「将来における変化」を分析するには、この4視点をフレームワークとして活用します。

(3) オピニオンシートの全体像

オピニオンシートの全体像から説明します。図表 4 に示したように、左に(2)で述べた分析テンプレート、右にフォーマットの Procedure を記述しています。ちなみに、左の分析テンプレートは Procedure における” 2 Macro Environment Analysis”にて用いられるチャートです。

図表 4:DBV メインオピニオンシート(例:臓器移植)



論点の整合性を確認するため、それぞれの論点別に、Area Purpose(この点のみ誤解を招かないよう日本語で記述)・Area task・検討方法・マイルストーンを纏めてみました。PurposeとTaskの違いは、前者は「目指す理由」、後者は「目指した先にどんな状態になっていれば良いか(完了条件が分かる指標)」です。また、マイルストーンとは、設定されたエリアを完了した時点の”Conclusion of Discussion”を示します。

図表 5:各エリアの目的・タスク・検討方法・マイルストーン

Area			Area Purpose	Area Task	Procedure	Milestone
1	Understand the topic	Definition	Topic の定義を定める	Make a consensus about definition of the topic (By opinion presenters idea based on fact)(In the view of Us)	1. Explain 2. prove existence with the evidence 3. Q & A	SQ Defined
		Targeted Law	変更対象/関連の法律を定める	Make a consensus about targeted law (By opinion presenters idea based on fact)(In the view of Us)	1. Explain 2. prove existence with the evidence 3. Q & A	
			その点から今回のディスカッションにおける“Future”の期間を定義づける	Make a consensus about term of “Future” (By opinion presenters idea based on fact)(In the view of Us)		
2	Macro Environment Analysis		“Future”において、当該 Topic に対する外部環境の変化(“Change”)を認識する	Make a consensus about “Change” in each of macro environment factors (Foreign Politics, Economics, Social, Technology)	(OP’s role → other members’ role) 1. Explain 2. prove existence with the evidence 3. Q & A	
3	NFC		認識したそれぞれの変化(“Change”)に対して、日本政府が対処する(=法案を作成する)べきかを検討する	Examine that Japanese government should touch these changes or not	1. examine there are At least one change or not 2. examine If there are some change, Japanese government should touch or not	
4	Future Topic Scenario(FTS)		対処すべき変化(“Change”)に対し、新たな法がどのような要件を満たすべきかを定める	Make a consensus about consequences from each of change	1. explain consequence and its linkage from change 2. Q&A for each of linkage 3. accept any objections to each of linkage	Incubated

5	New Law	FTS の要件を可能な限り満たす、新たな法案を決定する	Decide one law idea after gathering member's idea which will meet FTS	1. explain OP's idea Q&A 2. gather other idea check each idea meet FTS or not 3. decide one idea by voting	
6	Solution	新法案によって FTS を実現できるかを検証する	Examine that New law has at least one way to conduct or not Examine that New law has effect for At least one FTS or not	1. explain idea 2. Q&A 3. accept any objections	Decide Plan
7	Brash Up	法案実施によって発生する深刻な事象について、対応策を検討し、法案内容を具体化する	Gather DA, examine its seriousness and discuss prevention plan Examine that the plan should be added or not	1. Gather DA and decide one DA by voting 2. examine solution that really DA will appear by taking plan 3. prove DA is serious 4. decide prevention plan 5. examine that this plan has no crash point for FTS realization 6. examine that this plan can fix solution (repetition)	Plan Brushed up

(4) 各論点のチャート内容・補足

全体像を明確にした後に、それぞれでどのようなチャートが用意されているべきかを纏めてみました。全体部分で説明した area purpose や area task 等と見比べながら、内容を理解してください。

図表6: (ステップ 1) Understand the topic

Understand the topic

(1) Definition

- organ transplant: an operation in which a bodily organ is transplanted
 - bodily organ: e.g. kidney, heart

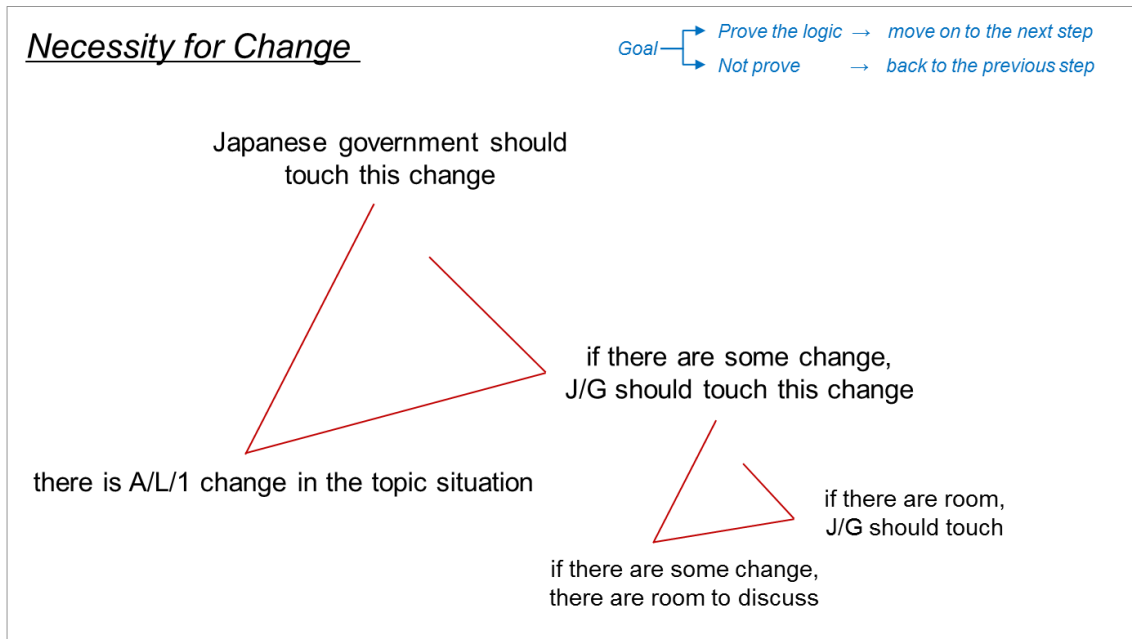
(2) Targeted Law

- 臓器移植法
 - enforcement: Oct/1997
 - amendment: July/2010
 - ✓ be able to extract the organ with family's agreement (when person doesn't show their will)
 - ✓ ban organ trade

※(ステップ 2) Macro Environment Analysis はオピニオンシート全体像を用います。

Macro Environment Analysis ですが、事実在即した内容(In the view of fact)でないと Idea としてコンセンサスが得られない仕様となっています。この点から、トピックにおけるリサーチとそのリサーチからの法案を考える仮説思考こそが、このフォーマット上でのパフォーマンスを決定付けると言えるでしょう。最初はオピニオンプレゼンター芸になってしまう(皆さんがリサーチ等の準備してこないから!)この DBV フォーマットですが、リサーチ・仮説思考がディス界の中で根付けば、次第にトピックにおける本質的な議論ができるようになるのではないかと願っております。

図表 7: (ステップ 3) NFC



Narrowing により、change がコンセンサスとして明確化されていれば NFC は通る仕様となっています。

図表 8: (ステップ 4) Future Topic Scenario (FTS)

Macro Environment Factors	Consequences	Judge Criteria
Foreign Politics no change so far	keep contents of existing law in terms of foreign politics	Nice to have (When we face difficulty)
Economics Medical expense is increasing	make a system to decrease medical expense (e.g. promote organ transplant as business in possible scope)	
Social - It is still a controversial talking about donating brain dead person's organ - there is a problem consciousness of living person's organ donation	- not use brain dead person's organ / change J/N's mind - make living person's organ donation more strict	
Technology there is a development to make organs with iPS cell	- prepare law to admit iPS organ donation - create law to promote R&D of iPS cell	

FTS では、Macro Environment Analysis にて抽出した「将来の変化」の中でも、日本政府が対応しなければならないもの(NFCを通過したもの)について、「ではどのような要件

を新たな法案が満たしていれば、変化に対応したと言えるのか」、すなわち「トピックが将来あるべき姿」を記述していきます。Consequence(直訳:帰結)とは、「将来の変化」に対して導かれる「トピックが将来あるべき姿」への当然の帰結です。この「当然の」かどうかをどのように判断するかは、オピニオンプレゼンターの記述内容に対するテーブルメンバーからの質問や反論によって決定されます。この検証された Consequence が、次のステップからは”Future Topic Scenario(FTS)”と表現されます。

また、Judge Criteria ですが、これは Consequence の内容によって法案が FTS を満たしているかどうか分からない場合に、「明確な基準」として設定されます。

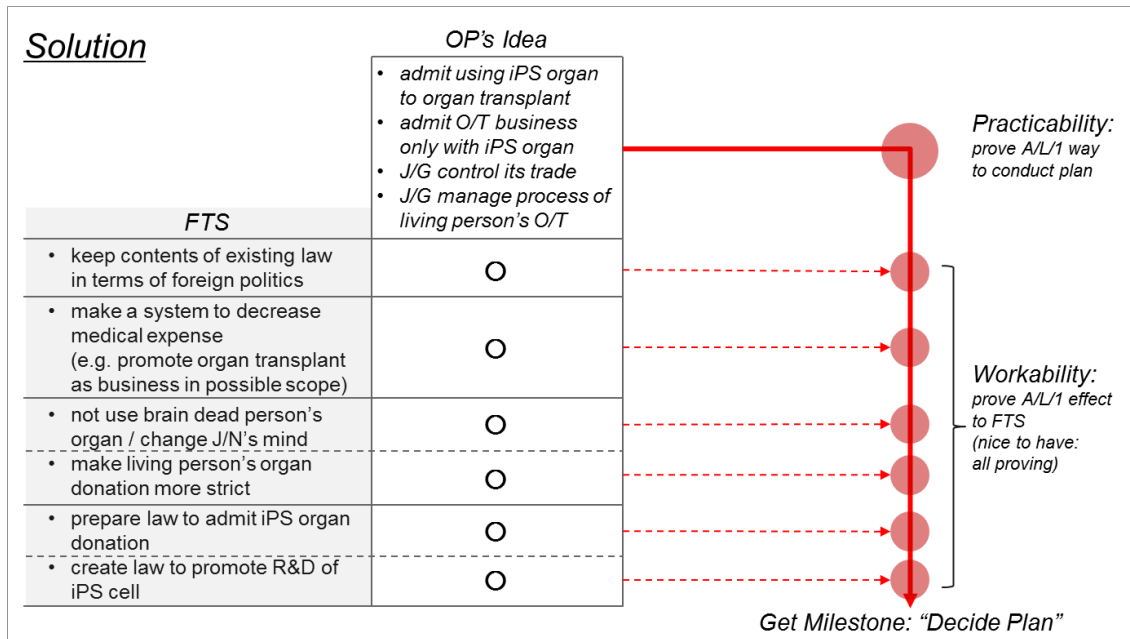
図表 9: (ステップ 5) New Law

<u>New Law</u>				
		OP's Idea	Other members' Idea	
		• admit using iPS organ to organ transplant • admit O/T business only with iPS organ • J/G control its trade • J/G manage process of living person's O/T	• XXX	• XXX
FTS				
• keep contents of existing law in terms of foreign politics		○	○	×
• make a system to decrease medical expense (e.g. promote organ transplant as business in possible scope)		○	×	×
• not use brain dead person's organ / change J/N's mind		○	○	×
• make living person's organ donation more strict		○	×	○
• prepare law to admit iPS organ donation		○	○	○
• create law to promote R&D of iPS cell		○	×	○

New Law エリアでは、FTS をできるだけ満たすような法案をオピニオンプレゼンターだけではなく、テーブルメンバーも提示します。最終的には、FTS を多く満たしているかといった判断指標を第一優先として、voting によって法案を決定します。

慣れてくると、ここの部分で、法案の crash point 同士を比べるのかな、と考えています。その際には、それぞれの法案が立案された背景にある思想同士を比べることができるかもしれません(プロソルのような功利主義的思想以外の政治思想も同列な状態で)。今後そのようになった場合には、ご自身で方法論等を考えてみてください。そのためにも、この点についてはこのレクチャーでは深く言及しません。

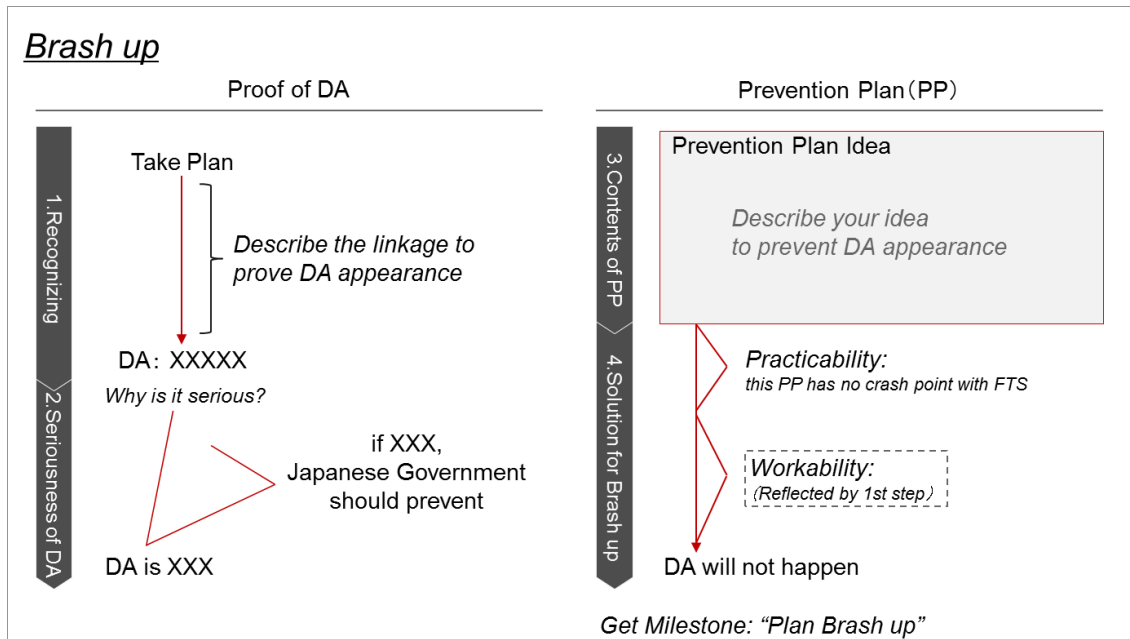
図表 10: (ステップ 6) : Solution



Solution では Practicability と Workability の 2 点を検証します。Practicability では「法案を施行することができるか」を検証し、Workability では「法案を施行した際に FTS を実現することができるか」を検証します。Workability において、New Law エリアで約束した FTS を全て実現できることを証明するはなく、どれか一つでも満たしていれば「変化に対応した」ということでタスク上は”improve topic situation”であるため、先に進めるということです。

ここで検証されるべき大きな問題は、法案が FTS を満たさないばかりか、FTS に逆行した situation を実現してしまう場合です。この際には「FTS に逆行しない法案内容に修正する」、あるいは「ある FTS 項目に逆行してでも当該 FTS を実現させることに意味があることを証明する」のどちらかの対処が必要となります。前者の方法を選択することにより、法案が更に具体化されることが多いと想定されますが、後者の場合には New Law エリアで述べたような Comparison へ移行することが考えられます。

図表 11: (ステップ 7) :Brash up



New law における Solution を達成したことで、将来における変化に対応することができました。このため、Narrowing においては結論を得ることができたのですが、その後生じる悪影響も判断しておくことで、Brash up に繋がります。

もう一度 Macro Environment Analysis のように、4 つの視点から悪影響を判断するのも手ですが、推察ベースだと事実との乖離が大きくなるため、ここでは 1 つ 1 つ法案後の悪影響 (Disadvantage : DA) を見取り、予防策として法案に追加することにしました。

ここで登場する serious の定義ですが、以下の事象を発生させるものを serious として定義したいと思います (もし使用する場合にはフォーマットの前提に加えてください)。

図表 12: 事象提示による Serious の定義

リスク分類		具体的事象 (イメージ)
経済的損失	金銭的	企業・自治体の財政破綻、事業損失
	時間的	(デモ・ストライキ等による) 長期間の事業運営停止
健康・セキュリティ・環境系	人命・健康	人命に関わる/多くのけが人を出す
	権利・財産	人権・財産を侵害する
	環境	環境汚染が発生する

上記は、リスク管理手法として一般的に定義されている事象です。これらを用いることで、プロソルのように Seriousness を厳密に (国民の思考レベルで) 定義せずとも、事象単位で証明できるので、時間がかからないと思います。また、上記の Brash up アプローチは実用的ですので、是非活用いただければと思います。

3. おわりに

(1) コメント

以上、DBV 理論に基づく Narrowing とフォーマットを紹介しました。このフォーマットを実際に活用してみるのも良いですし、これをヒントとしてご自身のディスカッションフォーマットを作成してみるのも有りだと思います。多くの方が最初に掲げたような問題意識に共感し、アクションをとっていただけることを願うばかりです。

最後まで読んでくださり、ありがとうございました！何か分からないことがあれば、いつでもメールください！

メールアドレス : mi.o357a@gmail.com

(2) 参考

Macro Environment Analysis で用いたエビデンスを参考として載せておきます。

Evidence (Economics)

Ministry of Health, Labor and welfare announced medical expense in 2014 was 40 trillion yen(best record). Medical expense is increasing year by year in 12 years.

Evidence (Social)

- It is a controversial talking about brain dead person's organ donation
 - There are some thesis, public opinion...
 - e.g. 原口(2013)「生命倫理の視点から見た臓器移植法改正問題」
- “In Japan, regulation for organ trade of living person is loose and there is a problem to be a hotbed of organ transplant tourism.”
 - Ref: 日本再生医療学会(26th/March/2011)「声明文」

Evidence (Technology)

- Yokohama City University has succeed to make human organ from iPS cell for the first time in the world.
 - Ref: Leica Experience Lab. Website